

# 伊予市物価高騰対策商品券事業



ますます、いよし。



伊予市

## 「物価高騰対策商品券」

# 取扱店舗募集中

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける家計や事業者を支援するため、「伊予市物価高騰対策商品券」の発行により、家計の負担軽減と市内の消費喚起を行います。

募集  
期間

令和8年 4月 10日 (金) まで



※上記の募集期間後も取扱店舗を受付けますが、お客様に配布する取扱店舗一覧表への掲載ができない場合があります。ホームページの取扱店舗一覧表には、随時掲載可能です。

発行額 総額1億7,300万円

発行内容 総数34,600セット

(1セット1,000円券×5枚=5,000円)

利用期間 令和8年9月30日(水)まで



※取扱店舗として登録された事業所へは、下記の書類をお渡しします。

- ①取扱事業者登録証
- ②取扱店舗ステッカー
- ③ポスター
- ④換金請求書
- ⑤商品券見本
- ⑥取扱事業者 募集要項 (マニュアル)

※詳細は  
裏面を  
ご覧ください。

## 参加資格

参加資格は、伊予市内に事業所、店舗等を有する事業者  
※商品券の利用は、伊予市内の店舗等に限りです。



## 対象外の 商 品

次に該当する商品は対象外となります。

- 国税、地方税、使用料、手数料その他の公租公課
- 商品券、プリペイドカード、印紙、切手その他換金性の高いもの
- 取扱事業者が指定するもの
- その他市長が不適当と認めるもの



## 申込方法

店舗所在地の伊予商工会議所または双海中山商工会で登録手続きを行っています。  
「募集要項」に同意のうえ、伊予商工会議所または双海中山商工会に備え付けの  
「取扱事業者登録申請書（誓約書）」に必要事項を記入のうえ申請してください。  
（※申請書等の様式は、伊予商工会議所ホームページからもダウンロードできます  
のでご利用ください。 <https://www.iyocci.jp/syouthinken-1/> ）

■申請時には、次のものが必要となります。

- ・通帳のコピーなど、金融機関の口座番号、口座名義の分かる書類  
（入金指定口座となります。）



※大型店やチェーン店は支店など各店舗ごとに申請してください。

※大型店にテナントとして入居している場合、テナントごとに申請してください。

## 換金方法

換金・振込手数料は無料とします。

伊予商工会議所または双海中山商工会へ「使用済み商品券・取扱事業者登録証・換金請求書」を添えてお申込みください。

換金は口座振込にて、毎週月曜日換金申請締切、木曜日頃にお支払いします。

（受付窓口で現金と交換することはできません。）

## 問合せ先

ホームページ (<https://www.iyocci.jp/syouthinken-1/>)

団 体 名	郵便番号	所 在 地	T E L
伊 予 商 工 会 議 所	799-3112	伊予市上吾川甲 9-1	089-982-0334
双海中山商工会(本所)	791-3205	伊予市中山町中山丑 285-1	089-967-0197
双海中山商工会(支所)	799-3202	伊予市双海町上灘甲 5821-6	089-986-1231